

会議結果報告書

- 1 会議の名称
令和元年度 第3回光市自殺対策協議会
- 2 開催日時
令和2年2月13日（木）15時30分から
- 3 開催場所
あいぱーく光 いきいきホール
- 4 出席人数
委員18名中15名（うち行政関係者1名）
- 5 公開・非公開の別
公開
- 6 会議の議事録（主旨）
 - （1）開会
 - （2）会長あいさつ（省略）
 - （3）議事1 光市自殺対策計画（最終案）について
（事務局説明）

協議事項について、令和元年10月31日に開催した光市自殺対策協議会でいただいた協議会委員意見及びその後 FAX による意見聴取を行ったものをまとめて、資料1のア 令和元年度第2回自殺対策協議会意見について に記載している。

まず意見の1番目、計画書9ページ、サブタイトルについて、様々なご意見をいただいた。対応としては、「いのち」「つながり」「支え合い」「社会・体制づくり」等のキーワードを基に「つながる『わ』いのち支える ひかりの絆」を基本理念及びサブタイトルとした。

次に意見の2番目、計画書11ページの数値目標の評価指標①本市の自殺死亡率について、0に近づける意味で「9.2 以下」としたほうが自然ではないかとのご意見があり、対応として指標に「以下」の表記を追加した。

次に意見の3番目、同じく計画書11ページの指標①について、一年ごとの数値を載せてはどうかとのご意見については、5年計画での数値目標としているため、令和6年度の数値目標のままとした。

次に意見の4番目、同じく計画書11ページの指標②のゲートキーパー研修受講者数については、もっと目標値をふやせるのではというご意見をいただいた。当課でも、ゲートキーパー研修については令和2年度以降に積極的に研修や出前講座等で実施していく予定としており、指標に「以上」を追加した。

次に意見の5番目、計画書14ページ、ゲートキーパーの名称を分かりやすいものにしては、とのご意見をいただいたことから、上から4行目に本市では悩んでいる人の「こころのサポーター」として、という一文を加えた。

意見の6番目、その他のご意見については、のちほど議事2「次年度以降の事業展開について」でご説明する。

意見の8, 9番目、自殺対策ネットワークの構築については、今後「光市自殺対策協議会」での検討課題とする。

次に資料1のイ パブリックコメントについて、令和元年12月20日～令和2年1月20日に本計画（案）に対する意見募集を実施し、本庁等15か所及び市ホームページで公表したが、意見提出は0件であった。

次にウ その他の意見について。意見の1番目、計画書の4ページ、(1)の自殺者数と自殺死亡率の推移について、「人口動態統計と警視庁統計の違いがわからない」というご意見について、(1)の最下段、ページ中ほどに、説明文を追加した。

意見の2番目、計画書5ページ、(3)に関して、「数値が何年度のものかわからない」というご意見について、表題に説明を追加した。

意見の3番目、計画書11ページ、数値目標①の自殺死亡率は「0」ではないかとのご意見については、「誰も自殺することのない社会」を目指しますが、計画の評価を考え、国・県の計画に合わせて具体的な数値を記載していること、「0」を目指す思いで、「以下」としていることをご説明しご了解を頂いていた。

意見の4番目、計画書12ページ、「ネットワーク強化の内容が足りないように思う。民間との協調、ネットワークはどうするのか」とのご質問について、12ページ、主な事業例の1段目、「光市自殺対策協議会の設置と運営」の内容にネットワークの強化について記載している。

意見の5番目、計画書13ページ、「ネット対策の記載がない」とのご意見について、県や光警察署と協議し、基本施策1の「地域におけるネットワークの強化」の事業例最下段に、「インターネット上の自殺対策関連情報対策」を追加した。

計画書15ページ、同じくインターネット対策に関連して、基本施策3「市民への啓発と周知」の事業例の最下段に、「青少年健全育成における自殺関連情報を含むインターネットの適切な利用に関する啓発」を追加した。

計画書23ページ、重点施策1の「子ども若者への支援」の事業例の上から4段目

に、「青少年健全育成における自殺関連情報を含むインターネットの適切な利用に関する啓発」を再掲で追加した。

意見の6番目、計画書22、23ページ、重点施策1「子ども・若者への支援」の事業例について、対象を39歳までとしているが、その内容が少ない」とのご意見について、22ページ上から3段目、子育て期の相談として「妊産婦・新生児・乳幼児訪問、産婦健康診査、産後ケア事業」を再掲で追加した。また、23ページには、「ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」の追加及び「就業支援対策事業」を再掲で追加した。

意見の7番目、計画書22、23ページ、「働き方改革が課題となっている状況なのでワーク・ライフ・バランスの推進を記載してはどうか」というご意見について、計画書23ページの事業例の下から2段目に、「ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」を追加した。また、計画書24ページの重点施策2「勤務・経営への支援」の事業例の上から3段目にも、「ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」を再掲した。

意見の8番目、計画書25ページ、「高齢者への支援に、配偶者と死別したのちの支援（グリーフケア）を記載できないか」というご意見について、重点施策3「高齢者の支援」の上から4段目に、健康づくりの支援とともに「身近な人の喪失と立ち直りを支えるグリーフケア」を付け加え、居場所づくり等の支援とともにソーシャルキャピタルの醸成を促進する施策の推進に努めますという文章につなげるという形に変更した。また、主な事業例1段目の「高齢者総合相談事業」の内容説明に下2段の「生活上の様々な問題を抱える高齢者及びその家族への相談対応・支援を図ります。」の文章を追加した。なお、「グリーフケア」について、50ページの用語解説に追加した。

意見の9番目、「再掲」の漏れについては、記載をした。

意見の10番目、「自殺対策協議会の構成員」についてご質問について、計画書38ページに参考資料として掲載している。

意見の11番目、「亡くなった方の情報共有や集まり、話し合い等ができないか。」とのご意見については、個人情報の入手も困難であり、デリケートな問題なので自殺の原因をつきつめるより、見守り・寄り添えるようにゲートキーパー研修を進めていくように考えており、個別に相談があれば随時対応することとした。

(質疑応答・委員意見) なし

議事2「令和2年度からの事業展開について」

(事務局説明)

資料2、1ページのA 自殺対策ネットワークの構築について、事務局案として、イ

メージ図を作成した。

図の中央に悩みを抱えている人がいて、その周囲を様々なゲートキーパーとなり得る人が支え、相談機関等につなぐネットワーク図となっている。

このネットワーク図（案）について、委員皆様から、不足している部分やネットワーク図全体についてご意見をいただきたい。

次に、資料２の２ページのイメージ図について。（ア）ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことで「命の門番」とも表現される。

ゲートキーパー研修を受け、「自殺危機のある人への初期介入スキル」を身につけることで、誰でも地域でのゲートキーパーの役割を担うことができる。

（イ）ゲートキーパー養成のイメージ図をご覧ください。

令和２年度以降に、研修等で講師となる人材を育成することを目的に、ゲートキーパー指導者養成研修を実施する予定としている。この研修には光市市役所職員、本協議会委員の皆様にご参加いただければと考えているので、詳細が決まりましたらご案内させていただきます。

（質疑応答）

（委員）

ネットワーク図はホームページや広報に載せるのか？

（事務局）

整理して載せたい。市民にも啓発したいと考えている。

（委員）

白黒印刷になるか。それならもう少し絵や図を見やすいよう工夫しなければ、見えにくいと思う。

（事務局）

検討する。

（委員）

受診者には、学生や中高生も多い。悩みを抱えている人は、家族に相談することが多く、一緒に受診するケースが多い。中高生はいじめや恋愛の問題が多い。ゲートキーパーとなるのは家族が多いと思う。悩みに気づいたら受診してもらうのがいいと思う。

（委員）

悩みを抱えている人の大本がもっと大きく出てくるとよい。家族などもっと近い人、ゲ

ートキーパーに当たる人、もう1重輪を広げてよいのでは。

(委員)

自治会の役員として感じることは、独居のご老人が増えている。友人や外に出る人は良いが、家にいる人に気軽に声をかけられる人が訪問するなど、福祉員などが身近に相談する人としてよいのではと自治会でも話している。

(委員)

身近な家族等も入れるとよいし、ゲートキーパーの枠が複数に分かれているのが分かりにくいのでは。1つの枠に求めてもよいのかなと思う。

(委員)

メディアなどでゲートキーパーの役割を伝えてもらおうとよいのでは。

(委員)

ゲートキーパーとはのイメージ図について、字が多いと分かりにくい。寄り添いや共感が分かるイメージやイラストで作るとよいのでは。

(委員)

ネットワーク図、家族職場地域学校と書いてあるが、1番外の丸と連動していないので分かりにくい。ゲートキーパーとひとくくりにできれば分かりやすいと思う。(イ)指導者養成研修で協議会委員も研修を受けるとなっているが、ハローワークも職業相談を受けるので

悩んでいる人に気づく、つないでいけたらと思うので、研修受けて相談窓口職員に向けて伝えていければいい。

(委員)

研修後は私が講師になって研修するのか？ゲートキーパーになれるのか？

(事務局)

ぜひ受講した内容を所属団体の皆様に伝達してほしいと考えている。職員等に対する出前講座として健康増進課から職員を派遣することも可能。ゲートキーパーは誰にでもなれると考えている。

(委員)

福祉員、自治会員などもっと福祉に関連した委員さんに広めることもできる。併せて、イメージ図内に民生児童委員さんの表記がないのが意図的なのかゲートキーパーに含まれるのか、整合性がどうかと思う。12ページに民生委員のこと、13ページに老人クラブのことなどの記載があるが、ネットワークの関係機関の明記をイメージ図に入れることでスムーズにいくのではないだろうか。

(委員)

自治会や民生委員、シニア会、ひとり暮らしも多いので、ゲートキーパーは仲間づくりのことでもあり助け合ってやっている。ゲートキーパーの図の中にシニア会（老人会）が入っていないが、一緒になって頑張っているのに入れていただきたい。

(事務局)

明記したい。

(委員)

真ん中に悩みを抱える人がいる。例えば病気で苦しむ人、いじめを受けている人がいた場合にどこにつながるとよいか具体的に示されると見た人も分かりやすいと思う。具体性を持たせてほしい。ゲートキーパー地域は昔からの地域なのでどんな人がいるかわかるし声もかけられる。地域のネットワークも大切。

(委員)

1つ目は自殺する人を認知した場合に情報をどこにつなげたらよいのか。把握した人を市で情報収集するのか。一時的には止められるが継続支援は難しい。2つ目は、夜間、警察で自殺企図を認知することもあるが、24時間対応できる窓口を設置する予定があるのか。

(事務局)

何らかの悩みを抱える人について、健康増進課に伝えてもらえれば、必要な相談先につなげることができると考えている。

24時間対応の相談先を市で設置する予定は現時点ではない。県が実施している「こころの救急電話相談」計画書46ページに記載があり、24時間対応可能。

(委員)

パンフレット作成は計画に沿ったものになると思うが、ネットワーク図の中で消防の立ち位置が分からない。24時間直接本人と接触することが多い。精神疾患の方からの電話があるが、話しているうちに落ち着き病院搬送がないケースが多い。連携が取りにくく、どうやって輪の中に入っていけばよいのかという思いがある。

(事務局)

いろいろなところに情報提供は難しい立場と思うが、必要なところにつないでいくということで、消防の役割はネットワークに必要だと思う。自殺企図の人とのかかわりなど、その後のことで繋げてもらえたらと思う。

議事3「今後のスケジュールについて」

(事務局説明)

光市自殺対策計画は令和2年3月に策定し、令和2年4月以降市民の皆さんに周知していく方向で検討しており、計画概要や困りごと相談窓口等を記載したリーフレットの全戸配布を考えている。また、ゲートキーパー指導者養成研修を実施したいと考えているので、積極的なご参加をお願いしたい。

今回の自殺対策協議会は来年度、4月以降を予定しており、その際には、改めてご案内する。

また、個別にご意見をいただいたり、ご相談させていただくこともあるので、その際にはご協力いただきたい。

(質疑応答) なし